

町内の動勢
 41年8月1日現在
 総人口11,217人
 男5,286人女5,931人
 世帯数 3,244戸



No. 1 4

昭和41年

8月20日

蒲生町役場

町民研修の殿堂

蒲生町体育館開館

去る七月十八日落成式を終え、すでに研修の場として開館され、夏休みを迎えた青少年に多く利用されている。

クリエーション（おどり、フホークダンス等）に、映画会にとふるに活用されている。

卓球、バレー、そして剣道と暑中稽古にはげむ青少年の元気なかけ声がひびく、夜は青年婦人の社会体育レ

国民年金融資事業
 総面積 六九八平方
 米
 総工費 貳千万円



開館した蒲生町体育館



板橋先生と親和の像

親和の像・も立つ

蒲生町八幡出身（現在富山県高岡工業高校教諭）
 板橋 一步 先生作

「私の今日あるは郷土のおかげ、郷土の発展は住民の総親和にあると思ひ、伸びゆく蒲生を祈りながら、御恩返しの一端として心魂を

「中学校統合に関する特別委員会」設置さる

「中学校統合に関する特別委員会」設置さる

去る六月二十九日から開かれた第二回定例会に、かねて懸案中の中学校統合問題がいよいよ具体化されて、一〇〇万円が予算として提案された。

特別委員会の構成は次のとおりである。

委員長 国生 文夫

町通り会が
 交通自主規制

- | | |
|------|-------|
| 副委員長 | 新野 胤次 |
| 委員 | 大脇 為清 |
| " | 前村 明 |
| " | 外園 勝美 |
| " | 村尾 輝男 |
| " | 大迫 藤次 |
| " | 池田 章 |

蒲生まち通りは、最近の車の増加に伴い路上駐車が目立ち交通が混雑していましたが、このほど町通り会の皆さんが発起人となり、自分達の力で車の流れをよくし、交通事故を未然に防ごうと「蒲生町通り交通自主規制会」をつくり関係者によびかけていますが、この努力がみごとに実を結び今では町通りに駐車している車は全く見受けられなくなり広く一般より好評を得ております。

尚この規制地区には、「長時間に亘る駐車をご遠慮下さい」と記した黄色い標識がかかれていますので町内の皆さんごぞつてこの規制にご協力して道路を広く正しく使うようにしようではありませんか。

昭和四十年年度決算（見込）

浦生町財政事情

一般会計黒字 五百五十五万円

昭和四十年年度の決算見込みについて公表します。決算は一般会計と三つの特別会計からなっておりますが、何れの会計も町民に直接関係のあるものです。中でも一般会計は「住民の為に、住民による施策の経費」であり、町行政全般の推進をはかり、町民の福祉につながる経費であります。昭和四十年年度の町の財政はどのような収入が、どれ位あり、又これをどのような面に支出されたか、以下各会計毎に説明いたします。

一般会計

才入、才出予算総額一億九千四百六十九万三千円で之に対し才入（収入）総額一億九千八百四十万八千才出（支出）総額一億九千二百八十五万円で差引、黒字額五百五十五万八千円となっております。

一、目的別分類
これらの経費を目的別に分析して見ますと下の表の通りになります。
二、主な事業の実施状況
昭和四十年年度の決算を通して、この一年間どのような

- 一、農業構造改善事業費 二〇・七七九千円
- 二、米丸橋災害復旧事業費 一・九四三三万円
- 三、町体育館建設事業費 八・三三六六万円
（但し四十一年度継続分を除く）
- 四、ブルトーザー購入費 四・三〇〇千円
（但し四十一年度継続分を除く）
- 五、漆川護岸災害復旧工事（三件） 三・二二五五万円
- 六、町有林育成管理費 二・八二三三万円
- 七、浦生小学校講堂改修費 一・八五八八万円
- 八、消防会館建設基金として積立 一・七五九千円
- 九、農業近代化資金等利子補給補助 一・七九三三万円
- 十、庁用自動車購入費 一・〇〇〇千円
- 十一、体育館備品購入費

な事業や行政の施策がなされたか、主なるものをあげると次のようなものですが過去の実績を検討しつつ、今後の町の発展を考へたものです。

特別会計

- 一、と畜場特別会計
才入総額八十二万五千円
才出総額八十七万七千円となっており、昭和四十年年度の総と殺頭数は牛、一六頭、豚一・二二八頭、馬七頭で使用料総額五十六万一千円となっております。
御承知の通りこのと畜場は昭和三十六年度に改築し、この建設費の借入金、償還が四十一万三千円の多額により、昭和四十年年度において一般会計より二十四万六千円の繰入れをしておりますが、と殺頭数をふやすことが大事であり今後一層の努力をほらいたいと思っております。
- 二、上水道事業特別会計
才入総額七百三十七万二千円、才出総額七百八万六千円で差引、二十八万五千円となっており、一般会計から七十九万円の繰入れをしております。
- 十二、浦生小プール修繕工事費 八九六千円
- 十三、農協庁舎建設助成費 八〇〇千円

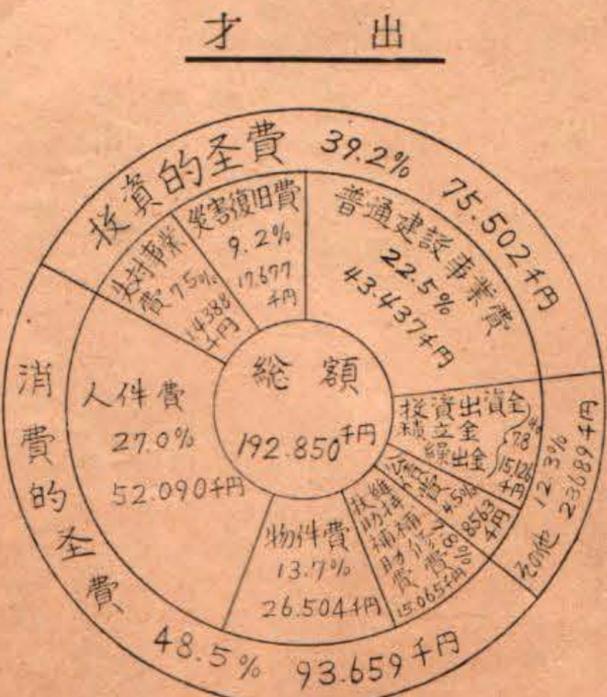
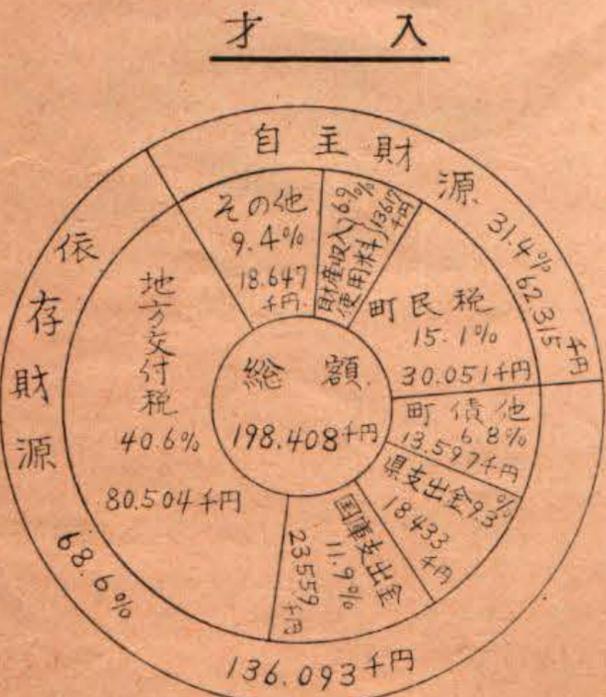
「砕石契約に関する要望決議」について

最近建設業界の活発な動きに呼応して砕石の需要が増え、良質の原石を蔵する薄

原地区にも、五ヶ所の砕石場が設置されたため、その砕石運搬の大型ダンプカーの交通が激しくなったことは御承知のとおりである。従って町道の損傷も軽微でなく関係地域住民の不便迷惑は勿論のこと町としてもその復旧に困っているのが実情である。よって議会としては、去る七月五日の本会議において万場一致で、「町が砕石契約をしたため町道が損傷して迷惑するばかりでなく経済的に損失を蒙るような結果になってはならない」とであるので、執行部は速かに適切な措置を講ずるよう要望する決議」を行なった。業者側としても良心的な御協力をお願いしたい。

財産現有状況

昭和四十一年度末における町有財産、借入金等はいずれ位あるか次頁の諸表によって紹介いたします。



才入決算のうちわけ (単位千円)

区 分	内 容	収入額	%
地方交付税	国が援助する	80,504	40.6
町民税	町民に納めていただく	30,051	15.1
国庫支出金	国が補助する事業に	23,559	11.9
県支出金	県が補助する事業に	18,433	9.3
債 入	国から借入れる	13,300	6.7
諸 収 入	その他の収入	11,750	5.9
財 産 収 入	山林売払 プルトーザー貸付料など	10,614	5.4
繰 入 金	積立基金から	4,636	2.3
使用料手数料	保育所、住宅等の使用料及び戸籍住民登録手数料等	3,003	1.5
繰 越 金	前年度余剰金の繰越し	2,261	1.1
分担金負担金	公団分収造林負担金など	297	0.2
計		198,408	100

才出決算のうちわけ (単位千円)

区 分	内 容	支出額	%
農林水産業費	農林業の振興のために	37,750	19.6
教 育 費	学校教育社会教育のために	37,520	19.5
総 務 費	役場の一般的な事務費町有林の育成管理費など	35,869	18.6
災 害 復 旧 費	災害施設の復旧、整備のために	17,677	9.2
労 働 費	失業対策事業費に	16,281	8.4
土 木 費	道路橋などをよくするために	10,895	5.6
民 生 費	町民の福祉向上のために	10,779	5.6
公 債 費	借入金の返済に	8,563	4.4
議 会 費	町議会の運営のために	6,055	3.1
衛 生 費	病気の予防対策のために	4,382	2.3
商 工 費	商工業振興のために	1,350	0.7
諸 支 出	普通財産購入	1,328	0.7
計		192,850	

昭和40年度町税負担状況

税 目	調定額	収入済額	徴収率	1戸当り負担額
町 民 税	6,049千円	5,861千円	96.9%	1,859円
固定資産税	17,077	15,818	92.6	5,249
軽自動車税	1,160	1,072	92.4	356
たばこ消費税	5,128	5,128	100.0	1,576
電気ガス税	1,725	1,725	100.0	530
木材引取税	447	447	100.0	137
犬 税	2	0	0	0
合 計	31,588	30,051	95.1	9,710

特別会計決算見込額 (単位千円)

会計別区分	才 入			才 出	
	調定額	収入済額	収入歩合	支出済額	才入才出差引残高
と畜場事業特別会計	825	825	100.0%	807	18
上水道事業特別会計	7,668	7,377	96.1	7,086	285
国民健康保険特別会計	37,164	36,441	98.1	30,909	5,532

◎ 国民健康保険特別会計才入中国国民健康保険税の収入状況は下表の通りです

税 目	調定額	収入済額	徴収率	被保険者一戸当り負担額
国民健康保険税	10,314	9,592	93.0%	4,459円

財 産 現 有 状 況

(1) 基金現在高

基 金 名	積立金額
減 債 基 金	4,392,988円
財 政 調 整 基 金	6,746,305
火葬場墓地公園設置基金	69,353
育 英 事 業 基 金	582,545
特 産 農 業 振 興 基 金	9,209,229
消 防 会 館 建 設 基 金	1,759,000
国 民 健 康 保 険 基 金	5,375,960
と畜場事業特別会計基金	22,076
計	28,157,456

(2) 有価証券保有状況

証 券 名	金 額
県農業信用基金出資金	430,000円
県信用保証協会 "	250,000
森 林 組 合 "	850,000
ラジオ南日本 "	300,000
南九州畜産興業株式会社 "	71,000
電 信 電 話 債 券	860,000
国保診療報酬支払基金 "	327,000
計	3,088,000

(3) 貸付金現在高

種 別	金 額
久末茶業振興会	90,000
柑きつ振興会	330,000
紅茶振興会	637,000
育英会学資	4,651,700
計	5,708,900

(4) 借入金(町債)現在高

種 別	件数	金 額
一般		
公営住宅建設事業債	4	2,379,609円
土木、農林施設災害復旧債	9	10,266,236
義務教育施設整備事業債	10	30,883,322
一般単独事業債	16	13,516,490
減 税 補 填 債	2	5,626,332
公有林整備事業債	2	2,200,000
合 計		64,871,989
特 別 会 計 別 分		
と畜場整備事業債	1	2,022,987
上水道事業債	4	43,438,254
合 計	5	45,461,241
総 計		110,333,230

(5) 町有建物の現在坪数と評価格

種 別	面 積	評 価 格
庁舎 公民館 保育園 その他	4,909 m ²	34,470,360円
学 校 建 物	15,590	116,000,742
町 有 住 宅	3,531	17,093,296
計	24,030	167,564,398

(6) 町有地現在面積及評価格

区 分	筆数	面 積	評 価 格	摘 要
宅 地	187	109,280 m ²	18,140,100円	学校敷地を含む
山 林	1,279	16,835,778	62,608,947	
原 野	44	348,101	924,042	
そ の 他	99	102,576	1,023,395	
計		17,395,735	82,696,483	公園、家畜検査場池沼を含む

(7) 立木評価格 (40年度末)

区 分	立木価格	内適伐以上の立木評価格	摘 要
部 分 林	42,686千円	11,650千円	町収入分のみ
直 轄 林	48,662	15,379	
計			

農事ダイヤル

連日うだるような、暑さつゞきで、水田、畑では、早ばつの恐れが、予想されます。

一方今月から、九月は台風シーズンとなり、農家にとって不安な、季節となりますが、災害を最小に、くいとめるため、事前の対策をお互い忘れないよう、努めましょう。

◆水稲

今年、ウンカ類の大発生で、防除に苦勞を要したが、引き続き秋口にかけて発生が予想されます。

特に秋ウンカ、ハマキが、ばつばつ発生しますので、適期防除を実施すること、ウンカ類 BHCまたはマラソンを交互に散布

ハマキムシ BHCで発生の多い場合は、連続散布
八月下旬は、メイ虫と同時

時に防除が出来る
モンガレ病、チソすぎや風通しの悪いほ場に、発生

生します。八月上中旬と下旬に、それぞれ一回モンゼットを散布する。
イモチ病、穂首イモチに対

しては、セレサン石灰を出穂前後各々一回散布する。

穂肥は時期が、遅れないよう、葉色をみて施しましゅう、農林十八号で、八月五日〜十日頃が時期です。

チソ、カリ分を、追肥しましゅう、一例をあげますと、塩安六kg 塩加三kg程度

ヒエは、道路やあぜに、捨てないよう、穂先は焼き、稈は家畜飼料に、

草取りは、早目に 蔓返しは行なわない、肥料切れの場合少量のチソ分を、雨前に追肥しましゅう。

◆野菜

結球白菜の播種は、上場山間部で 八月下旬、下場で上中旬が時期です。

人参は間引き 追肥をする野菜類のシンクイ虫は、DT乳剤を散布しましゅう

みかん
摘果で、もうかるみかんをつくりましゅう。

摘果の方法として
病害果、天なり、特に大きいもの、特に小さいもの一ヶ所に数個着生しているものは、一〜二果残す。

摘果により、良質、玉揃、連年結果が得られるので、早目に必ず実行しましゅう

一果当りの葉数
早生温州 三〇〜四〇枚
普通温州 二〇〜三〇枚
夏みかん 八〇〜一〇枚

サビダニの防除を、急ぎましゅう。
薬剤アカール一〇〇〇倍、ケルセン二〇〇〇倍

幼木園においては、エカキムシの防除を徹底しましゅう。

薬剤ニコチン、八〇〇倍、硫酸アナバシン、五〇〇倍の何れかを、五日置きに、散布しましゅう、夏芽の芽かきと、誘因を急ぎましゅう。

方法、その他に、ついでに町又は農協の技術員へ問合せ下さい

犯罪のない

明るい町づくりのため

防犯連絡所が設置される最近いろんな犯罪が増加しておりますが、之等の犯罪を未然に防止し、又犯罪がおきた場合すぐ連絡していただき、明るい町づくりを

進めるために次の箇所に防犯連絡所が設置されました
米丸地区 下野俊男商店
久末〃〃 池平澄雄〃〃
岩戸〃〃 中島 篤〃〃
新留〃〃 柳田トミ〃〃
薄原〃〃 伊地知正臣〃〃
漆上〃〃 福岡ノブ〃〃
小川内〃〃 南谷一武〃〃

西浦〃〃 井尻国栄〃〃
部長派出所の電話番号は、一一〇番です。犯罪がおきた時等連絡所に指定されな

る所を利用してすぐ一一〇番へ連絡し町民の協力で明るい町づくりをしようではありませんか。

文化財保護条例に就て

上原 枕流

温故知新と云うのは、私の好きな言葉の一つである。種々な言葉の復古調的

と受取る人が居るかも知れないが、現代の文化が我々の祖先がもたらした歴史の積み重ねである事を思へば

種となり、世評をかつた事があつたが、之などは当人としては、全く迷惑な話である。之に似たような事が京都の寺院や他の名刹でも国宝的のを売つた為めに、色々社会からの批判を受けて居るのを新聞や雑誌で散見するが、こう云うような事柄からしても、文化財の指定は慎重を要すると共に其の運営には予算の背景を痛感する次第である。

今回我が町でも文化財保護条例が施行される事になった事は、その意味に於て誠に結構な事と思つて居るが、之には勿論それ相当な予算が伴はなければならぬ様な問題が多くあるのではないだろうか。

先般或人の宝刀が文化財に指定されたのは好いが其の人が家庭の事情で之を売却した事から端を発し、新聞

委任した方がよりよく効果的に保存出来るか等に関しても、条例二条にもある通り充分留意する必要があるのではないだろうか。

とじると便利です